行政書士とちぎ

Jan. 2024

No.565



※ 栃木県行政書士会

https://gt9.or.jp/



栃木県行政書士会会報誌 目次 行政書士 2 令和6年会長年頭所感 とちぎ 3 新年知事挨拶 新年挨拶 (栃木県議会議長) 4 2024年 5 新年挨拶(栃木県市長会長・栃木県町村会長) 6 年男年女のみなさん 11 栃木県行政書士会の動き CONTENTS 11 ○倉庫業研修会 ○風俗営業研修会 11 12 〇第1回 Word入門研修会 12 〇シリーズ相続研修会 第4回 13 ○第3回理事会開催 13 〇申請取次行政書士研修会 14 デジタルシフト入門 15 支部だより 18 栃木県行政書士会カレンダー(2月) 19 日行連だより 20 業務情報 20 申請取次行政書士の動向

おじゃましま~す!

研修会のお知らせ

会員の動き

支局かわら版(小山)

No. 565

今月の表紙

コウノトリと富士山(撮影地:小山市) 大林 恒夫様

21

22

23

26

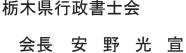
写真提供 美録会

栃木県シルバー大学校中央校 写直クラブOB会





令和6年 会長年頭所感





新年あけましておめでとうございます。

昨年は大きなトラブルもなく、新年を迎えることができました。支えていただきました役員、そして 会務にご協力いただきました会員の皆様、事務局職員に感謝申し上げます。

昨年の大きな出来事としては、日行連会則の変更により倫理研修の義務化されたことがあげられます。 この義務化については、日行連でもいろいろな議論がなされました。栃木会の会員による事件もこの義 務化の要因となっておりますが、国家資格者の質の向上の観点から以前より議論されていたテーマでも あります。他士業においても同様に研修等を義務化している団体が増えてきております。

また、現在では以前にもましてコンプライアンスに取り組む必要があり、法令順守と共にパワハラ、セクハラ、モラハラを含め人権侵害について常に考えて行動しなければなりません。当会でも日行連の指針に従い、活動していきたいと考えております。

本年度、会として取り組まなければいけない事は多いですが、特に業務のデジタル化については注視していく必要があります。

マイナンバーの普及に伴い、国のデジタル化への移行の動きは大きく、我々が業務としている許認可においても次々に電子化され、または電子化されるよう計画されております。紙申請から電子申請に移行されることにより、我々も業務上の知識の他、デジタルスキルも求められ、依頼者との業務の流れそのものが変わる可能性も考えられます。

許認可申請のデジタル化により我々の業務が少なくなるのではないかとの不安を感じている会員もいる一方、デジタル化により本人確認が厳格化されることにより、業務が増えると考えている方もいるようです。

私としてはデジタルに不慣れな市民も多いことから、行政書士が国民の利便の為に行政手続の円滑な 実施に寄与する役割は大きくなるのではないかと考えております。本会では、業務部を中心に積極的な 情報収集と共に、充実した研修会を開催し対応していきたいと考えております。研修会にも積極的にご 参加ください。

結びに、本年が会員そしてご家族の皆様にとって良い年であるよう心より願っております。

令和6(2024)年 新年知事あいさつ 栃木県知事 福 田 富 一

栃木県行政書士会の皆様、あけましておめでとうございます。

栃木県行政書士会の皆様には、日頃から、県民や企業と行政をつなぐパイプ役として、御尽力いただいておりますことに深く感謝いたします。

年頭に当たりまして、私の所信を申し上げます。

本年は、知事5期目の任期の仕上げの年となります。私は、これまで、自然、歴史、文化など、栃木県が有する多彩な「本物」を磨き上げて参りました。今後とも、県民の皆様と力を合わせ、国内外から「選ばれるとちぎ」の実現に努めて参ります。

さて、昨年は、栃木県誕生150年の節目であり、また、我が国で初めてとなるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県で開催され、記念すべき1年となりました。各国代表団の皆様には、栃木県の誇る「本物」と、地元の皆様の温かいおもてなしに対し、



高い評価をいただきました。今後は、大臣会合の開催を契機とした男女共同参画に対する関心の高まりを生かしながら、社会全体の機運醸成を図るとともに、女性の経済的自立などの課題解決に向けた施策を展開し、女性活躍を一層推進して参る考えであります。

また、計画期間の4年目となる栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」に掲げた栃木県の将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な"とちぎ"」の実現に向けまして、人口減少問題の克服と地域の活力維持を目指す「とちぎ創生15戦略(第2期)」と相互に連携を図りながら、プランに掲げた各プロジェクトを着実に展開して参ります。

特に、喫緊かつ重要な課題となっている出生数の減少や合計特殊出生率の低迷など、深刻さを増す少子化への対応につきましては、昨年8月に、栃木県として取り組むべき施策として「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」をとりまとめたところであり、引き続き、国の施策にも呼応しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に全力を尽くして参ります。

さらに、長期にわたりコロナ禍の影響を受けた県内経済の回復を確かなものとし、持続的発展につなげていくため、積極的なグローバル展開による地域経済の活性化を図るほか、全ての県民がデジタル技術の活用による恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる社会の形成を目指すとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素化の取組をオール栃木体制で進めて参ります。加えて、県立美術館、図書館及び文書館につきましては、現在、「文化と知」の創造拠点として一体的に整備する構想の策定を進めているところであり、新たな施設が栃木県の文化振興の中核として、長く県民に愛され、誇りに思えるものとなるよう、引き続き、丁寧に検討して参ります。

時代が大きく変化する今、その潮流をしっかりと捉え、多様なニーズに対応しながら、未来志向で「新しいとちぎ」づくりに取り組んで参りますので、栃木県行政書士会の皆様のより一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が栃木県行政書士会の皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年 の御挨拶といたします。

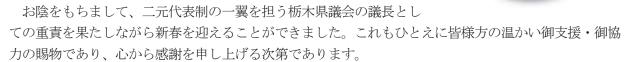
令和6(2024)年1月

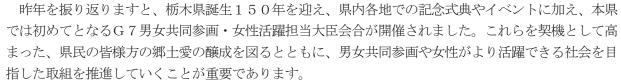
栃木県知事 福 田 富 一

新年おめでとうございます。令和6年の年頭にあたり、県議会を代表し、謹んで御挨拶を申し上げます。

栃木県行政書士会並びに会員の皆様方におかれましては、日頃から 県民と行政との架け橋として、高い倫理観のもと県民生活に密着した 法務サービスを提供されるとともに、日頃から社会貢献活動にも積極 的に取り組まれおり、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

私は、昨年5月、栃木県議会の第110代議長に就任いたしました。 栃木県誕生から150年の節目を迎える中で、戦後の県政史上最年少 の議長として就任できましたことは、身に余る光栄であると同時に身 が引き締まる思いでありました。





また、長期にわたってコロナ禍の影響を受けた社会経済活動の回復を確実なものとし、地域経済の更なる活性化に重点的に取り組む時期を迎えております。一方で、人口減少や少子高齢化、物価高騰など、社会情勢を取り巻く環境は、厳しい情勢が続いており、本県も様々な課題に直面しております。とりわけ、深刻化している少子化の状況の改善が急務であり、本県では「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」として、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた、切れ目のない支援を推進しているところであります。

県議会といたしましても、持続的な経済発展に向けた中小企業支援や、安心して結婚し、子育てできる環境づくり、高齢者が安心して住み続けられる地域づくり、さらには、栃木県に移り住んでもらえる、選ばれる地域社会づくりに全力で取り組んで参ります。

また、急速に進展するデジタル社会やカーボンニュートラルなど地球規模の環境問題への対応が求められるなど、時代は大きく変化しております。

このように、多種多様な課題が山積し、大きな転換期を迎えている厳しい時代だからこそ、県民の皆様方と課題を共有し、解決に向けて積極的に取り組んでいく必要があると考えております。今後も身近で開かれた議会を目指し、本県の将来を見据え、明るい栃木の未来に向けて、果敢に挑戦して参ります。皆様方におかれましては、「行政手続きのスペシャリスト」として、県民生活の向上や行政運営の円滑化のため、今後とも御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県行政書士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝・御多幸を祈念申し上げ、 新年の御挨拶といたします。 新年、明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、県内市長を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会全体が活気を取り戻す一方、物価高騰により市民生活は大きな影響を受け、県内14市におきましても、市民の皆様の暮らしを守るため、社会・経済活動の発展のため、全力で取り組んだ1年でありました。また、栃木県誕生150周年の記念の年に各地で記念事業が開催されたほか、日光市においてG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催されるなど、栃木の魅力を国内外に発信することができました。



令和6年を迎え、栃木県市長会といたしましては、栃木県や栃木県町村会、各関係団体などと連携・協力しながら、魅力あるとちぎづくりを進め、市民の皆様がより安全・安心に暮らし笑顔あふれる明るい年となるよう、取り組んでまいります。

栃木県行政書士会の皆様におかれましては、社会の様々な手続きにおいてデジタル化が進むなど変化の大きい時代に、行政手続の専門家として、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年幾拶

栃木県町村会長 古 回 達 也

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

行政書士会の皆様には、つつがなく新しい年をお迎えのことと、心 よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は、急激な物価高騰などの社会情勢の変化が、町村行財 政や経済活動に大きな影響を及ぼした1年でありました。一方で、栃 木県誕生150年の記念すべき年を迎えるとともに、新型コロナウイ ルス感染症の5類移行により社会経済活動が活性化し、日常を取り戻 す中、8月には、国内路面電車路線としては75年ぶりとなる、芳賀 町と宇都宮市を結ぶ次世代型路面電車(LRT)が開業するなど、本 県にとって大きな節目の1年でもありました。



県内各市町においても、急速に進展する人口減少・少子高齢化への

対応、DXの推進やカーボンニュートラルの実現など、様々な重要課題への取組みが求められる中ではありますが、我々栃木県町村会11町は、栃木県、栃木県市長会などとの連携を一層強固なものとし、地域住民のために全力を傾注して参る所存です。

行政手続きの専門家であります行政書士の皆様におかれましては、今後とも町村行政の円滑な遂行と 地域住民の福祉の増進に対し、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年の始めに当たり、栃木県行政書士会のますますのご発展と、皆様にとって幸多き一年でありますようお祈り申し上げ、新春のごあいさつといたします。

年男年会の思想等心

「すべての出会いに感謝!!」

宇都宮支部 前澤眞一

あけましておめでとうございます。

皆様のおかげで無事、新しい年を迎えることが出来ました、有難うございます。

私事、29歳で開業して43年、一昨年金婚式を迎え、今年で72歳となります。

多くのお客様とそして諸先輩の方々に支えられて、現在までこの業務に携わる事が出来た事は幸運な事であったと感謝いたしております。

昭和55年開業当時は、名刺を差し出すと「行政書士って何する人?」とよく聞かれた事を思い出します。今と違い、世間の行政書士への認知度は非常に低く、その頃は「役所に提出する諸々の手続きを本人に代わってする仕事」等と何度も説明をしたことを思い出します。

そのような時代背景の中、我々行政書士を取り巻く環境の大きな変化がありました。

その第一弾は、平成6年に「行政手続法」が施行されたことです。それまでの行政手続きは不明確、不明瞭なものが多く、いつ許可が下りるのか分からない状況が多々ありました。しかし行政手続法施行に伴い、「行政手続き、行政指導が明確化され、事実上二重基準等が廃止」され、「標準処理期間の明示」により、提出した書類の許認可の目安が立てられるようになったことは非常に大きな転換期でありました。

そして第二弾は、平成14年の行政書士法改正による「代理権」の付与であります。それまでの「書類の作成、提出の代行者」から「行政手続きの代理人」となる事により、「書類作成の責務」がこれまで以上に大きくなり、同時に社会的地位が向上したことが伺えます。

そしてこれらの法改正時に役員をさせて頂けたことは、何ものにも代え難い非常に貴重な経験でありました。

恩師曰く「三割は公に奉仕する」という言葉をモットーに会務に携わらせて頂きましたが、数年前の病気を機に会務の方は後進に道を譲らせて頂きました。

私は、過去の寄稿文に「我々の仕事は金鉱脈の上で砂金を掬っているようなもの」というくだりを書かせて頂いたことがあります。私共の業務はいたる所にあります。私共行政書士が既成業務に拘っている間に、新たな業務を見逃さないようにしなくてはなりません。国会が開催される度に新たな法律が成立されます。そしてその手続きは「全て行政書士の業務」という気概で前向きに受け止めて常にアンテナを張り柔軟に対応したいものです。

内助の功に助けられ、二人三脚でここまで来ました。今後は「一病息災」 健康に留意し、関係する皆様に感謝をしつつ、私のできる事を「これからも全力投球で!!」頑張っていきたいと思います。

「これまでの出会いに感謝し、新年 に新たな出会いを求めて!!」



辰年を迎えて

塩那支部 村上 満

私は、6度目の辰年を迎え気持ちを新たにスタートしました。

昭和59年に開業して以来、多くの人の支えを受け成長させていただきました。学校時代の級友は皆、職を離れ年金生活を送っていますが、自営業は一日として休日が取れません。仕事はボケ防止になるからと、慰められて納得して頑張っています。

昨年、友人から紹介され、日光輪王寺の境内にある大猷院(徳川3代将軍家光公廟)を家族で訪れました。そこでお祓いを受け、金の破魔矢を買ってきたところ、仕事や健康面でも大変充実した1年が送れました。今年は、再詣でさらなる向上を祈願して参りたいと考えています。同志の皆さんも訪れてみてはいかがですか?以前にテレビで放映されたそうです。



日光輪王寺 大猷院(たいゆういん) 金の破魔矢を手に

「逆境を味方に」

宇都宮支部 福田 仁

- ① 先月(2023年12月8日) 私が手続きを進めてきました、栃木県卓球連盟の法人化が完了し 「一般社団法人栃木県卓球連盟」が新たに誕生することとなりました。 やっと肩の荷が下りた、と言ったところが現在の私の心境です。
- ② 福田知事が宇都宮市長だった頃から計画がありましたLRTが、昨年8月に開業しました。 開業前は、工事費が増額になった事などにより「公費の無駄遣い、負の遺産、通勤時間帯以外は利用する人はいないだろう」といった意見が飛び交っていました。

しかし、開業後は予想に反して朝から夜中まで終日利用者が途絶えることがなく、現在もその状況は続いております。知事、市長を初めとして、LRT運営担当の方々は、逆境を乗り越えた醍醐味を味わっている事と察しております。【祝 LRT開業・大成功!】

③ 昨年の4月、LRTの峰停留場の目の前に私所有の「峰卓球道場」を開設しました。周りの人からは「今時なぜ卓球場?3か月は持たないのでは?そのうち物置小屋になってしまう?」などのご意見が沢山ある中でのオープンでした。

LRTのような「逆境を味方」にする事が出来るかどうかは、これからが勝負と思います。 様々な方々との交流の中で、人生を楽しみながら勝負をして行きたいと考えています。

※宇都宮ケーブルテレビの取材 を受けました。

取材の内容は、宇都宮市公式 You Tube <LRTで 宇都宮旅 第8回目>でご覧 になれます。





広報うつのみや掲載済の写真(中央が行政書士・福田仁)

健康寿命をめざして

芳賀支部 大瀧清一

私は、行政書士とテニス・バドミントンの専門店「ラケットショップ マイルド」を経営しています。行政書士とスポーツ店の兼業は、あまりない組み合わせだと思います。

72歳となり、体力・気力がだいぶおちました。ひとつだけ年を重ねてきて、どういうわけかより視力が見えるようになって老眼鏡をかけなくても新聞を読めたり、テニス・バドミントンのガットの張り替えの細かい作業をしています。いままで65,000以上張り上げました。



一番右が大瀧会員

趣味としては、50歳から始めたゴルフです。ひとり 予約でいろいろな方と楽しくプレーしています。ゴルフをとおして、自然としたしみながら体力維持・

予約でいろいろな方と楽しくプレーしています。コルフをとおして、自然としたしみなから体力維持・ 認知症予防・ストレス解消で健康寿命を少しでも長くして仕事を続けていきたいと思います。

「辰年」

那須支部 冨田(猪鼻)倫子

新年あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

行政書士に登録して十数年、この数年は病気により自分の思うようにならず、仕事は控えめにしておりますが、それでも、辰年ということで、昇り龍とまではいかずとも、少しでも今までの引きこもりがちだった自分とは違う景色が見たいと、何か新しいことに挑戦したいと思うようになってきました。それが何なのか、自分でもまだ分かりませんが、まずは見つけるところから始められればと考えています。今までは、何をするにしても、『頑張らなくては』と思っていましたが、『頑張る』よりも『楽しみ』と思えるようになりたいと思います。あまり考えたことはなかったのですが、自分らしく楽しんで、ということは大切ですよね。私自身、節目に当たって改めて感じています。



趣味と私

小山支部 森谷茲允

七回目の年男を迎え、振り返って見ますと定年近くになった時、何か好きな事でも出来たらと考えて、公民館のサークル活動でバードカービングの制作をしている仲間がいることを知り、この会に参加する機会を得ることができました。



バードカービングの歴史は狩猟のための鳥寄せのデコイ (水鳥の木彫り) 制作から始まったそうで、私もこの流れに沿ってデコイの制作から始まり、身近にいる小鳥の制作に進みました。

最近は当時から活動している仲間も私同様高齢となり制作頻度が落ちて、例会では作品制作をするものの、世相の話題や健康のこと等話題が弾み手作業は進みませんが、これが楽しみの場となっており、趣味の会に参加していて良かったと思うところであります。

じいじ・ばあば行政書士として

宇都宮支部 田村 清

平成29年、2度目の就職先の退職後に行政書士の 登録を受け、7年目になります。

はじめのうちは依頼もなく、退職後に始めた書道、 近所の家庭菜園を借りての農作業、自治会活動、大学 のOBとのカラオケ大会、ラグビーの観戦等の合間に 書士会開催の研修等を受けながら、特定行政書士登録 も受けました。

行政書士としての初めて仕事は、相続手続でした。 県の行政の仕事を長年、様々の分野で経験しましたが、 相続といった民事の仕事は初めてなので、行政書士の 先輩である妻の支援を受けながら報酬を得ることがで



きました。組織の干渉や拘束を受けずに、自分の裁量と器量で仕事を達成することができたことが、行政書士という仕事に自信と喜びを感ずることができました。

これからは行政書士としてなお一層の研鑽に励むとともに、クリスマスの翌日が誕生日の5歳の初孫の成長を見守りながら、じいじ・ばあば行政書士として飛竜のごとき向上を目指したいと思います。

「辰年に思う」

塩那支部 石下辰博

明けましておめでとうございます。

私は、辰年の閏日に生まれたと両親から聞かされております。母親が 4年に一度の誕生日は不憫と思って前日の28日を出生日として届け出 たそうです。4人目で待望の男子が産まれた母親には、そのことが特別 でたいそう喜んだそうです。

故郷の川べりに神様を祀ったお堂があり、その前で子ども相撲、お祭りや念仏の奉納が行われていた遠い記憶があります。何事かあれば集落総出で助け合い、必ず揃って神様にお願するという何とも味のある心豊かな時代でした。

私は、世の中が進化し予測不能となった時代でも年初めには、相も変わらず年神様に家族の幸せ、世界の安寧をお祈りする事としています。





「48歳には見えません!?」と言われたいです 芳賀支部 星 操

私が入会したのは、令和元年6月です。本当は元号が変わる5月1日付を目指していましたが、子供3人の進級や卒園入学で手続き準備が間に合わず悔しい思いをしました。入会後は、積極的に研修会に参加し、思い切って翌年の新春交流会にも出席。仕事と家事育児に明け暮れていた私には10年以上ぶりの夜遊び?で、新人の私に沢山の先輩方が温かいお言葉をかけてくださいました。

それから2週間後、国内は新型コロナウイルスによる混乱をきたします。いきなりの小学校休校と保育園、学童施設の欠席要請。子連れで出勤して事務所が託児所状態になり大変でした。そして、自分の体調も異変が出始めます。散々家族に心配をかけましたが、体調不良の原因はまさかの第4子妊娠でした。妊娠中は家族で団結して感染対策を徹底し、無事に女児を出産。補助者時代と同様に事務所にベビー用品一式持参してベビーベッドも設置し、娘を抱っこしながら書類を作り、ベビーカーや抱っこひもを装着して子連れで打合せや申請にも行きました。様々な行政機関に行きましたが、子育て支援や男女共同参画社会の意識が高く、職員がおむつ交換できる場所や授乳室を教えてくださったり、現場調査の時間帯などを調整してくださったりと、第1子妊娠当時よりはるかに仕事がしやすく時代の変化を肌身で感じました。

こうして仕事先で皆さんに可愛がっていただいた娘も保育園に入園し、あっという間に3歳になりました。そして、ここで今年の抱負になります。長男14歳、長女11歳、次男8歳、次女3歳…当然のごとく母親として行事に参加して送迎もしていますが、次女の同級生の祖父母の年齢が私と近いこともあって、私は母親ではなく祖母だと誤解されていたことが発覚しました(泣)。今年は体型の改善と体力増強、アンチエイジング美容に力を入れ、「おふくろ行政書士」ではなく「美人ママ行政書士」を目指します!!







倉庫業研修会



11月22日(水)午後1時30分から当行政 書士会館2階大会議室において、行政書士で車庫 証明宇都宮センター長、小林幸雄氏を講師に迎え て約10年ぶりとなる倉庫業研修会が開催され、 21名の受講者が参加しました。 倉庫業は運送業と並んで物流の中核をなし、寄託を受けて顧客の物品を安全に倉庫に保管する事業であり、2002年に国土交通大臣の許可制から登録制に変更され、無登録営業は1年以下の懲役、若しくは100万円以下の罰金が科せられます。

講義は、①倉庫業とは②倉庫の種類③申請方法(1類倉庫の新規登録申請を例に説明)④倉庫業変更登録申請(新たな倉庫を登録する場合など)⑤基準適合確認申請について⑥平均熱貫流率の計算の説明がなされました。栃木県は内陸で、物流倉庫は高速道路のインター近くに年間10件ほどの新規登録がある旨の説明があり、講義終了後は受講者から次々と約30分にわたって熱い質疑応答が展開され関心の高さが伝わってきました。

(運輸交通風営部 田代勝康)

風俗営業研修会

12月1日(月)13時30分より栃木県行政 書士会館会議室にて、17名の会員が参加して風 俗営業研修会研修会が開催されました。

講師を栃木県警察本部生活安全部生活安全課課 長補佐の井上誠様にお願いし、お話をいただきま した。

はじめに、風営法が改正されてきた経緯のお話があり、戦後の混乱期から高度経済成長期を経て現在に至るまで、時代の要請に即した規定が織り込まれてきた経緯が理解出来ました。また、風俗営業等の許可申請種別や法令に規定された規制の内容について、県内の実情を基にご説明いただきました。

後半は申請書類の記載方法や添付書類の注意事項、営業所の構造や設備の技術上の基準や、現地調査で指摘されがちな点について注意すべきポイントをご説明いただきました。特に設備の無承認変更をしてしまうことで、申請者が取



消処分を受ける事がないよう行政書士には事前に 十分な説明が求められるとのことで、専門家とし ての腕の見せどころではないかと感じました。

最後の質疑応答では、参加者から多くの質疑が ありました。

(運輸交通風営部 小池 学)

第1回 Word入門研修会

12月5日(火) 13時30分から行政書士会 2階会議室において、デジタルシフト推進委員会 主催の「第1回Word入門」が開催されました。 講師はデジタルシフト推進委員会の室賀芳明会員 です。参加者は9名で、委員会のメンバーもWordの基礎について一緒に学びました。

はじめに、Word画面の各部の名称やその使い方といった基礎を学びました。さらに、文書作成前に必要なページレイアウトやフォント設定、行間指定、特殊文字入力を体験しました。参加者は各自持参のパソコンで操作しながらの講義でしたが、箇条書きや位置揃えなど大いに参考になったようです。

自宅での課題として「委任状」と「遺産分割協議書」の文書作成が出されました。日頃Word

を使用して文書を作成していた筆者も機能を充分 使えていなかったことに気づき、有意義な研修で した。



(デジタルシフト推進委員会 田村尚枝)

シリーズ相続研修会 第4回



12月11日(月)13時30分から、相続研修会を行いました。

今回は、外国人の相続についてのテーマで、講師は鈴木栄司会員でした。鈴木会員は、外国人の 在留許可申請に詳しく、近年の外国人の在留傾向 を視野に入れた講義内容でした。

条文を丁寧に見ていき、「反致」など、外国人に適用される法律の、独特な言い回しをわかりやすく説明してくださいました。渉外事案については、法律が分かりづらく、どのような場面でどの法律が適用されるか、自信をもって答えられるようになるのは至難の業だと思います。その第一歩が、今回の研修だったと感じました。基礎的な知識こそ、一番大切です。外国人だからと、苦手意識を持たずに対応できる知識を身に着けておきたいですね。

(市民法務部 小平磨弓)

日行連の一般倫理研修が全会員に「義務化」されました

- 〇現在会員の方は、

 令和6年3月31日までに修了する必要があります。
- ○日行連中央研修所研修サイトより、オンラインで受講できます。
- ○オンラインでの受講のしかたは「行政書士とちぎ9月号」8ページをご参照ください。

第3回理事会開催



12月13日(水)14時30分よりホテルニューイタヤにおいて、令和5年度第3回理事会を 開催しました。

会長あいさつの後、理事会に先立ち、次の報告 がありました。

- (1) 日本行政書士会連合会の近況報告
- (2) 日行連と関地協の連絡会の報告
- (3) 令和5年度行政書士試験実施結果の報告 続いて、安野会長が議長に就任し、議案審議に 入りました。

議案第1号 令和5年度事業推進状況について 議案第2号 栃木県行政書士会倫理研修規則の 改正について

議案第3号 議案第2号における字句の一部修 正委任について

議案第1号については、各部長、委員長から、 議案第2号、議案第3号については、総務部長より説明がなされ、すべての議案について可決承認 されました。

議案第2号は、昨年8月31日に施行された日 行連倫理研修規則との混同を回避するため、従来 実施していた栃木会独自の倫理研修の名称を「実 務倫理研修」と改称したものです。

今年度の栃木会の実務倫理研修は、3月7日に 開催します。研修内容の詳細、申込書は25ページに掲載してあります。

過去5年以内に受講していない方は、積極的に 受講するようお願いいたします。

(広報部)

申請取次行政書士研修会

12月15日(金)栃木県教育会館5階小ホールにおいて、申請取次行政書士研修会が開催され、68名と多くの申請取次行政書士が参加しました。

昨年同様、東京出入国在留管理局宇都宮出張所の小川未奈登所長を講師に迎えての講義による第一部と、本会申請取次行政書士管理委員会による 倫理研修懇談会の第二部との二部構成で行いました。

第一部では出入国在留管理の実務や栃木県内の 在留外国人の現状等についての講義を所長よりい ただきました。

第二部では「入管業務に対する取り組み方について」というテーマでベテラン行政書士による各種体験談の紹介があり、「入管業務を行ううえで注意していること」や「営業活動や報酬の決め方」等、実務運営で注意すべき点やヒントが多数報告されました。質疑応答も活発に行われ、新人行政



書士からベテラン行政書士に至るまで業務の参考 となる点を吸収できる実践的で有意義な研修懇談 会となりました。

(国際部 山田和彦)



デジタルシフト入門

デジタルシフト推進委員会

第16回 Webページを保存・整理する

閲覧したWebページを保存したい、あるいは後でもう一度読みたい、と思ったことはありませんか。

前回は、インターネットから情報を収集する方法について紹介しましたが、今回は、情報を保存・整理する方法について紹介します。

インターネットブラウザには、Webページを保存・整理するために、便利な機能が提供されています。

ブックマーク:ウェブブラウザでブックマーク 機能を使ってサイトのアドレスを保存することが できます。常に新しい情報を確認することができ ます。

リーディングリスト:Webページを、後で読むためにページのデータを保存しておく機能です。インターネット接続の無いオフラインの環境でも閲覧できます。

(Webクリップ) ブラウザの拡張機能:ブラウザの拡張機能を使って、ページ全体や特定の部分を保存することができます。例えば、EvernoteやNotionなどの拡張機能が便利です。

ブックマーク

ブックマークは、使用されることが多いブラウザ機能で、「しおり」を意味します。「お気に入り」とも呼ばれるブックマークは、閲覧するWebページのURL(ホームページのアドレス)を登録し、後で見返したいときに簡単に呼び出せるように保存しておく機能です。

登録しておけば、クリックするだけでそのページに移動できます。アドレスが登録されているため、最新の情報を閲覧できます。そのためには、インターネットに接続されている必要があります。「ブックマークマネジャ」を利用することで、ブックマークをジャンル毎など好みの形に整理、編集、削除ができます。

リーディングリスト(コレクション)

リーディングリストもブラウザに付属する機能です。ブックマークと違いURL(ホームページのアドレス)ではなく、Webページへのリン

クを保存します。ページが更新されても、リーディングリストに登録した時点の情報を閲覧することが可能です。

後でじっくり読みたい、資料として参考にしたい、プランを立てる時のメモとして残しておきたいといった使い方になります。

保存したいページをリーディングリストの「現在のタブを追加」ボタン(図を参照)を押すだけです。「ブックマークに追加」とは、ボタンの位置が違います。



マイクロソフトエッジでは、「コレクション」が同じ機能になります。グーグルクロームの「リーディングリスト」と違い、テーマ毎に複数のコレクションを作成することができ、便利です。

リーディングモード (イマーシブリーダー)

リーディングモードは、Webページの広告など要素を排し、内容のみを読みやすく表示する機能です。マイクロソフトエッジでは、イマーシブリーダーと呼ばれ、なじみがある方もいると思います。

マイクロソフトのイマーシブリーダーはWebページがまるごと置き換わります。文字サイズの変更など視認しやすい機能と読み上げる機能が付いています。一方クロームでは、サイドバーに表示されます。文字サイズ等の変更は可能ですが、読み上げ機能はありません。

パソコンを立ち上げて、最も利用するのはインターネットブラウザかと思います。いろいろ試して、自分なりの使いこなし方を探してみてはいかがでしょうか。

(デジタルシフト推進委員会 室賀芳明)



【那 須】

那須支部無料相談会



12月2日(土)午前10時から午後3時まで、 那須町文化センター2階展示室にて「行政書士無料相談会」を開催しました。当日は、那須支部会員14名が協力して対応しました。

今回は広報への広告掲載ではなく、那須町で回覧板によるチラシ配布を行い事前予約制としました。各家庭への周知ができたおかげで21件の相談予約がありましたが、事前キャンセル1件、当日キャンセル2件あり、実際には18件の相談となりました。

相談内容は、農地転用や金銭に関する相談もありましたが、殆どが遺言・相続に関することでした。そのため高齢の方が多く、1時間を超える相談もあり、会員の待機場所を急遽相談ブースにするなど慌ただしい所もありましたが、相談者の方々に適切なアドバイス等をすることができたので、皆さんに喜んで頂けたと思います。



(支局長 加藤宏一)

【小山】

小山支部理事会

12月4日(月)午後5時より、小山市ゆめまちにて、令和5年度第3回理事会が開催されました。参加人数は理事、県役員等含めて11人でした。

議題は主に5つ取り上げ、以下の内容が協議されました。

- ①年末の交通安全市民総ぐるみ運動及び国道新 4号の清掃活動について進めていくこと
- ②市民公開講座及び二士会相談会の実施について、午前中に二士会相談会、午後に市民公開 講座を行うこと
- ③新年会・ボーリング大会について
- ④空き家対策に行政書士として参入していくことについて
- ⑤社会貢献事業として野木町教育委員会主催の 中学生に向けてのオペラの後援をすることに ついて



上記議題について進めていくことにすべて賛成 過半数で承認されました。

また、本会からのお願いとして職務請求書の倫理研修の受講率が60%ということで支部へ出張での開催のお話もありましたが、そちらは会員への通知のみとすることとなりました。

終始穏やかに協議が進められて午後6時に終了 いたしました。

(支局長 野村泰紀)

【那 須】

那須支部研修会

12月7日(木)午後1時30分より、西那須 野公民館講座室において、令和5年度第2回那須 支部研修会が開催されました。



今回の研修会のテーマは、「相続土地国庫帰属 制度の概要と相続登記の義務化について」で、那 須支部会員でもあり司法書士でもある本澤会員に 講師を務めていただき、11名が参加しました。

相続土地国庫帰属制度ができた背景から、申請権者や土地の要件などわかりやすく説明していただきました。

相続登記の義務化については、令和6年4月1日からの施行ですが、義務化という言葉が先に広まりすぎて、急いで登記しなくてはいけないと思っている方が多くいらっしゃるとのことでした。無料相談会でもそのような内容の相談が増えていたように思います。

最後の質疑応答では、会員からたくさんの質問 があり、約1時間半の研修時間でしたが、大変有 意義な研修会だったと思います。

(支局長 加藤宏一)

【小 山】

相続研修会 · 忘年会

12月8日(金)午後3時より、小山市城南市 民交流センター「ゆめまち」会議室にて、相続研 修会が実施されました。15名の会員が参加しま した。

まずは講義形 式で大久保和之 会員による相続 業務の講義が行 われました。時 系列ごとにわか



りやすく資料がまとめられており、業務を通して 苦労した点や大久保会員自らの工夫等、実体験に 基づいてとても参考になる内容でした。

次に、机を並び替えてディスカッション形式の 講義が行われました。その中ではベテラン会員の アドバイスや、新人会員の身近に起きた相続の相 談等の話もあり、とても有意義な研修会となりま した。



午後7時からは、場所を海鮮居酒屋どんさん亭へ移し忘年会が行われました。参加者も20名を超えました。コロナ禍の間は忘年会は行われていなかったため、久しぶりにお会いした会員間でとても盛り上がっているようでした。

(小山支部 野村泰紀)

【小山】

年末の交通安全市民総ぐるみ運動

12月11日 (月)午前7時 30分より、小 山市羽川交差点 にて、年末の交 通安全市民総ぐ るみ運動に行政



書士会小山支部も参加しました。小山支部では恒 例の行事ですが、今回は12名が参加しました。

暖かい日が続いていましたが、この日はとても 寒く路肩に立ちながらも凍えるようでした。

交通安全運動後に近辺のゴミ拾いをしましたが、 前日に清掃作業があったらしくほとんどゴミはあ りませんでした。

最後に記念撮影を行い午前8時頃無事終了しました。

年末年始は車の運転には十分に気を付けていかなければならないと感じました。

(支局長 野村泰紀)

【小山】

国道新4号バイパスの清掃活動に参加



12月17日(日)小山地区交通安全協会桑支部(支部長:松井勤一郎会員)が主催する国道新4号バイパスの清掃活動が行われ、小山支部から9名の会員が参加しました。

作業は3ヶ所の立体交差付近にポイントを絞り、 安全を確保するために3名の警察官の協力を得て 行いました。 マイカーで通過する際にはあまり気が付きませんでしたが、ポイ捨てゴミの多さにビックリ、そしてガッカリ。

当日は強風の寒い日でしたが、ゴミ袋が膨れて くるにつれ、心はだんだんポカポカとしてきまし た。

安全に作業を終了した後、テレビ小山のインタ ビューを受けていた松井会員のホッとした表情が 印象的でした。



(支局長 野村泰紀)

財務経理部から会費振替のお知らせ

1月は会費納入月です。

口座振替の方は残高不足にご注意ください。

振替日は次のとおりです。



T-NET経由会員 1月29日 (月) (注)

経由しない会員 1月25日(木)

(注) 27日が土曜日のため、翌営業日の29日が振替日です。



栃木県行政書士会カレンダー(2月)

F	1	予 定	時間	主催			
1	木	産業廃棄物収集運搬業許可申請研修会	13:30~15:00	建設環境部			
2	金	総務部会	10:00~13:00	総務部			
		暴力団排除対策委員会(於:行政書士会館)	13:30~	暴対委員会			
		支部長への連絡会(於:行政書士会館)	14:30~	総務部			
6	火	栃木県との研修会	13:30~17:00	総務部			
8	木	令和6年新春交流会(於:ホテル東日本宇都宮)	12:00~	総務部			
9	金	広報部会	13:00~	広報部			
10	土	市民公開講座、無料相談会	13:00~14:00	足利支部			
		(於:あしかがフラワーパークプラザ)	14:00~17:00				
		市民公開講座、無料相談会	13:30~14:20	宇都宮支部			
		(於:コンセーレ アイリスホール)	14:30~16:30				
13	火	運輸交通風営部会	13:30~15:30	運輸交通風営部			
14	水	登録説明会	10:00~	総務部			
		TIA(栃木県国際交流協会)相談会	10:00~12:00	国際部			
		申請取次新規受付	13:30~16:30	申取管理委員会			
		外国人在留資格無料相談	13:00~16:00	足利支部			
		(於:足利市生涯学習センター2階マナヴィの部屋)					
15	木	封印報告書確認	13:30~15:00	封印管理委員会			
16	金	行政書士無料相談(於:栃木市役所本庁舎2階市民相談室)	14:00~16:00	栃木支部			
17	土	市民公開講座、無料相談会	13:30~14:30	鹿沼支部			
		(於: 鹿沼市民情報センター 子育て情報室)	14:45~16:00				
		市民公開講座、無料相談会	13:30~14:20	塩那支部			
		(於:道の駅たかねざわ 元気あっぷむら 多目的ホール)	14:30~16:00				
		市民公開講座、無料相談会	13:30~14:50	那須支部			
	_	(於:黒磯公民館 いきいきふれあいセンター)	15:00~16:00	I I -la-lara			
18	日	市民公開講座、無料相談会	13:30~14:20	小山支部			
10	п	(於:小山城南市民交流センター)	14:30~15:40	<u> </u>			
19	月	行政書士無料相談 (***: (大) (***	10:00~15:00	宇都宮支部			
		(於:宇都宮市役所2階市民相談コーナー)	12:20- 14:45	14-182 士 立7			
		市民公開講座、無料相談会 (於:佐野市役所 市民活動スペース)	13:30~14:45	佐野支部			
20	火	制度推進部会	15:00~16:30 10:00~12:00	制度推進部			
21	水	KIFA (鹿沼市国際交流協会) 相談会	10:00~12:00	国際部			
21	//\	国際業務研修会(入管業務に必要な基礎知識 社会保障)	13:30~	国際部			
		(於:栃木県行政書士会館)	13.30	四州四			
		(於: 物//聚日獎畫工芸語) 行政書士専門相談(於: 小山市役所新庁舎2階相談室)	10:00~12:00	小山支部			
		(予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00 -12:00	71.四文即			
22	木	職務上請求書管理委員会	13:30~16:30	総務部			
	//\	行政書士専門相談	10:00~12:00	小山支部			
		「於:下野市保健福祉センター「ゆうゆう館」会議室)	10.00 12.00				
		(予約問い合わせ:下野市市民協働推進課 0285-32-8887)					
25	日	市民プラザ無料相談会	13:00~16:00	宇都宮支部			
		(於:うつのみや表参道スクエア 5 階市民プラザ)		1 14 17 74 14			
26	月	補助金に関する研修会(於:栃木県行政書士会館)	13:30~14:00	中小企業支援部			
27	月	登録説明会	10:00~	総務部			
<u> </u>		立たみがかい 10・00 - かい行用り					

28	水	行政書士専門相談(於:小山市役所新庁舎2階相談室)	10:00~12:00	小山支部
		(予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282)		
		行政書士専門相談	10:00~12:00	小山支部
		(於:野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室)		
		(予約問い合わせ:野木町社会福祉協議会 0280-57-3100)		
		行政書士無料相談(於:壬生町役場1階102会議室)	14:00~16:00	栃木支部
		(予約問い合わせ:壬生町生活環境課くらし安心係		
		0282-81-1826)		

日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください(要実費)。

10.1.1/1/1/10	TO THE VICE OF STATE					
日行連No.	文書の表題					
1032	労働者協同組合周知フォーラム(東日本ブロック)の開催について(周知)					
1082 「日本行政 1 2 月 号 (No.613) 」の印刷不良に関するご報告とお詫び						
1102 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について(周知)						
1164	1164 自動車検査証等のデザイン変更について (周知)					
1192	マイナポータル連携等を活用した確定申告・年末調整の推進について(周知)					
1193	PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関する					
1195	調査について(周知協力依頼)					
1198	オンラインセミナー「行政書士のための医療機関運営支援〜医療法人の経営情報分析と医療					
1190	法務からのアプローチ~」の開催について(周知)					

「職務上請求書」購入時、「日行連一般倫理研修の修了証」の添付が必要です!!

- (1)事務局へ以下の書類等を持参(または郵送)
 - ①購入申込書 (R5/9/1 より新様式)
 - ②誓約書
 - ③使用済み職務上請求書綴り
 - ④日行連一般倫理研修修了証の写し
- ★詳しい説明・書式は、当会の会員専用HP 「各種申請様式」に掲載してあります。
- ★日行連一般倫理研修は、日行連中央研修所 研修サイトからオンライン受講できます。
- (2)事務局は書類等にもれが無いことを確認し、預かり、保管
 - ・使用済み職務上請求書綴りに不備(未記入等)がある場合はお預かりできません。
- (3)毎月21日以降に職務上請求書管理委員会を開催し、払出しの可否の判断
 - ・払出しの可否の判断が難しい場合、文書や面談で業務の確認を行うことがあります。
- (4)毎月20日までの購入申込みに対し、翌月1日に新しい職務上請求書の発送(または窓口)

購入申込一式を事務局において保管

委員会を開催、全数確認

▲毎月21日

▲当月20日

▲翌月1日払出し

自動車検査証等のデザイン変更について

~日行連より~

標記の件について、日行連より周知依頼がありました。 詳細については、軽自動車検査協会のホームページをご確認ください。

「軽自動車検査協会HP】

軽自動車検査協会HOME > 2023年度の重要なお知らせ

> 令和6年1月4日から交付する自動車検査証等が変わります。

https://www.keikenkyo.or.jp/notice/2023/notice 20231115 019188.html

下請け契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について いて ~日行連より~

標記の件について、日行連より周知依頼がありました。

詳細については、当会HP会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料をご確認ください。

【日行連発第 1102 号】下請け契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について.pdf

国不建推第54号·国不専建第40号.pdf

国不建推第51号・国不専建第37号.pdf

国不建キ第50号 留意事項.pdf

概要.pdf



栃木会の 申請取次行政書士 の動向 新規申出(12月) 1名

更新申出(12月) 2名

有効期限切れによる減少 1名

申請取次行政書士(12月末現在)160名

- ★申出の必要書類・費用等、詳細は「会のホームページー【会員専用】ページー各種申請様式 ー申請取次行政書士—申請取次行政書士の手続き(説明)」をご確認ください。
- ※新規申出(失効し、再取得される方も新規扱いです)は面談の上、受け付けますので予約制となります。 (予約先:028-635-1411)

次回の予約締切日:1月31日(水) 受付日:2月14日(水)時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月15日です。

(更新手続きは有効期限の2ヶ月半前から受付開始します。有効期限月のお手続きの場合、期限内に新たな証明書が届かないことがありますので、期限に余裕を持ってお手続きください。)

※令和5年度の日行連の申請取次関係研修会の日程表が公表されています。申出に関する特別措置等については、日行連HP会員向けサイト「連con」に掲載されております。



会員事務所訪問コーナー

おじゃましま~す!



氏 名 木村 茂 (きむらしげる) 事務所名称 木村行政書士事務所 所 在 地 日光市大沢町550番地2 入 会 日 平成29年7月1日

〇行政書士登録のきっかけを教えてください。

県庁を定年まで勤め、退職後に知人が経営する 測量会社のお手伝いをしています。もとより行政 事務を専門としておりましたので迷わず行政書士 の事務所を登録いたしました。土木事務所勤務時 代は主に用地交渉の事務を経験しました。また、 町村の生活保護事務を指導したり、児童相談所で 子どもたちの健全な家庭環境の保持に苦労しまし た。

○どのような事務を扱っていますか?

地域の人々にはゆとりある生活をしている人もいる中で、一日一日の暮らしに精いっぱいの人もいます。そして、一番心に留めていることは、それぞれの人が営む家族です。高齢の親を抱える家、子どもの進学に悩む家、シングルマザーで懸命にわが子を育てている家。いろんな家庭環境にいる方から医療、介護、家族関係、相続などの相談を受けます。

〇地元で自治会長をされていますがお忙しくないですか?

自治会長も行政書士も私の中では背景が同じです。県庁に勤めたこともそうですが、地域の中でみんなとともに暮らして行こう、そんな気持ちです。忙しいですがやりがいがあります。

〇若いころからスポーツに打ち込まれているとお 聞きしましたが

地元の大沢中学、今市高校そして職に就いてからもバスケットボールをしていました。中学の時は県で準優勝、高校ではベスト4になりました。東京の大学を出て田舎に戻ると、これも地元の大沢バスケットボール倶楽部に所属していました(すこし筆者のことになりますが木村さんよりいくつか齢上です。大沢中のバスケの先生と私の東中の先生は同じ先生です・・・また、今市高校で私もバスケでしたが私の時は一回戦で負けておりました。私も日光バスケットボール倶楽部でしたので試合をしたことがあったかもしれません)。

2人の娘はそれぞれ独立しましたが、小学生の時にはミニバスケットボールをしており、監督もしました。県大会優勝も経験しました。息子2人はサッカーで、経験はなかったですが審判の資格を取って笛を吹いていました。楽しかったです。

〇現在の趣味は何かありますか?

若いころはゴルフやアユ釣りをよくしました。 本を読むのが好きです。ジャンルはなんでも読み たくなったら買って読みます。世の中には自分の 知らないことがたくさんあり、本を書く人は良く 物事を考えていると感心します。

また、あまり大きな声では言えませんが、私は 馬が好きです、走る姿がとても美しい。馬に乗る のではなく、競馬場で走る姿を観るのです。そし て、好きな馬を一生懸命応援します(たまに見返 りがありますが、そのようなものは求めておりま せん、奉仕の精神です)。

〇日ごろ大事にしていること何かありますか?

今年になり孫が2名生まれて合計5名になります。孫の健やかな成長が一番、そして今度は自分が、孫が20歳になるまで健康で元気に暮らしていくことが唯一の願いです。

(日光支局長 石川 茂)



今回は渡良瀬遊水地コウノトリ交流館をご紹介いたします。場所は栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県の県境付近に位置し、交流館から少し先の土手を登れば渡良瀬遊水地の湿地全域が見渡せる場所にあります。

また、この地は2012年にラムサール条約湿 地に登録されています。



コウノトリ交流館に入ってまず目につくのが建物の前に置いてあるコウノトリの等身大の模型です。初めて見た時の率直な感想がまず「うお、でかっ」でした。全長が1.1m、翼を広げると2mで体重が4~5キロほどになるそうです。映像で見るとあまり大きさがわからなかったのですが、この大きさのものが空を飛んでいると考えるとすごい迫力だろうなと思いました。その反面、交流館入り口付近に置いてある巣の模型の中にある卵は鶏のものより少し大きいくらいです。その卵から生まれたヒナが2か月後に成鳥となり巣立っていくというのですから、とても驚きです。



交流館の中では写真家がとった写真、近隣の小学生等が作成した絵画や工作物等の展示物、パンフレットやガイドマップ等の配布物がありました。また、渡良瀬遊水地では2年連続でヒナが生まれて、無事巣立っているのですが、その過程を映像でみることもできます。

私が行ったときは他に客がいませんでしたので、 スタッフの方がとても丁寧にいろいろ説明してく ださり、とても楽しい時間を過ごすことができま した。

せっかくなので交流館を出て、実際のコウノト リが見えるポイントまで行ってみました。交流館 からは車で1分くらい「生井桜づつみ」というと ころになります。



生井桜づつみから

私が行ったときには車が10台ほど止まっており、時々出てきて望遠カメラを構えている様子が見られました。

私はコウノトリには会えませんでしたが、観覧ポイントから人工巣塔までもかなり距離があるため肉眼やスマホカメラではさすがに力不足だと感じました。

コウノトリを見ることはできませんでしたが、 ここからは富士山がとてもきれいに見られました。 もらってきたパンフレットを見ると関東の富士見 百景の一つになっているようです。

最後に交流館のスタッフから聞いた話をひとつ。 6月あたりは繁殖、子育て時期なので常に会えますが、それ以外の時期にいるのかどうかは「わたらせコウノトリライブカメラ」というYouTubeチャンネルで確認できるとのことです。皆様も行ってみてはいかがでしょうか。

(支局長 野村泰紀)



栃木県と共催による研修会のお知らせ

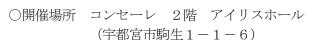
「栃木県の電子申請について」「建設業の電子申請について」

総務部・建設環境部・デジタルシフト推進委員会 共催

会員の知識習得、資質向上を目的として、定期的に栃木県と 共催で開催している研修会を、今年度は電子申請に関する内容 で県職員の方を講師に2つの講義を行います。

業務の効率化において、避けては通れない電子申請ですので、 多くの会員に参加していただき、デジタル化の推進を図っても らいたいと思います。

〇開催日時 令和6年2月6日 (火) $13:30\sim15:50$ (受付 $13:10\sim$)



- ○対象者 会員(補助者の方は受講出来ません。)
- ○研修内容 栃木県・栃木県行政書士会共催による研修会
 - 13:30 開会

主催者あいさつ 栃木県経営管理部文書学事課 課長 栃木県行政書士会 会長

13:40 **第1部「栃木県の電子申請について」**(質疑応答含め60分程度)

- ・栃木県電子申請システムの概要について
- ・行政書士が利用する際の注意点について
- ・今後の電子申請システムの方向性について 講師=栃木県経営管理部行政改革 I C T推進課 主任 香西郁宏 様
- 14:40 休憩

14:50 第2部「建設業の電子申請について」(質疑応答含め60分程度)

- ・建設業の電子申請システムの使い方について
- ・行政書士が利用する際の注意点について 講師=栃木県県土整備部監理課 主査 関口 嵩 様

15:50頃 閉会

- ○定 員 80名(先着。受講者証を送信します。)
- ○受講料 無料
- ○申込方法 FAXまたはメール (本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp)
- ○申込締切 2月1日(木)





国際業務研修会(入管業務に必要な基礎知識:社会保障)

- ○開催日時 令和6年2月21日 (水) 13:30~
- ○開催場所 栃木県行政書士会館 2階
- ○研修内容 外国人の社会保障について
- ○講 師 行政書士 社会保険労務士 西川 育美
- ○対象者 会員(補助者は不可)
- ○定 員 24名(先着。受講者証を送信します。)
- ○受講料 無料
- ○申込方法 FAXまたはメール (本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp)
- ○申込締切 2月14日(水)



栃木県補助金等に関する研修会

中小企業支援部 主催

国際部 主催

栃木県労働観光部経営支援課ご担当者より説明いただきます。

- ○開催日時 令和6年2月26日(月)13:30~14:00 (30分程度)
- ○開催場所 栃木県行政書士会館 2階
- ○研修内容 主に中小企業支援に関係する補助金等についてです。
- ○講 師 栃木県労働観光部経営支援課 担当者
- ○対象者 会員
- ○定 員 30名(先着。受講者証を送信します。)
- ○受講料 無料
- ○資料研修会当日配布します。
- ○申込方法 FAXまたはメール (本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp)
- ○申込締切 2月16日(金)



外国人による会社設立研修会

中小企業支援部 主催

外国人による会社設立に関する研修会です。

- ○開催日時 令和6年3月6日 (水) 13:30~16:00
- ○開催場所 宇都宮市文化会館 3階 第一会議室
- ○研修内容 外国人による会社設立について
- ○講 師 行政書士 宇賀神英巳
- ○対象者 会員
- ○定 員 60名(先着。受講者証を送信します。)
- ○受講料 500円
- ○資料研修会当日配布します。
- ○申込方法 FAXまたはメール (本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp)
- ○申込締切 2月28日(水)

実務倫理研修規則に基づく「実務倫理研修会」開催のお知らせ

総務部 主催

本会の実務倫理研修規則に基づき「実務倫理研修会」を下記の要領で開催します。

この研修は、義務化された日行連の一般倫理倫理研修とは異なり、栃木会で独自に実施する実務に関する倫理研修です。**業務を受任する際の委任契約について法的な解釈を理解していただき、注意すべきことや果たすべき義務などの講義を行います**。

実務倫理研修規則には"研修を受講するよう努めなければならない。"と規定がありますので、 未受講の会員はお申込みいただきたいのですが、規則の有無に拘わらず、**契約のトラブルを生じ させないための必要な知識を習得するために一度は参加してみてください。ご自身の業務契約を 見直してみるきっかけになるはずです。**

○開催日時 令和6年3月7日 (木) 14:00~15:35 (受付13:30~)。

○開催場所 栃木県教育会館 5階 小ホール (宇都宮市駒生1-1-6)

○対象者 会員(補助者の方は受講出来ません。)

○研修内容 実務倫理研修規則に基づく「実務倫理研修会」

14:00~14:05 会長あいさつ

14:05~15:25 「行政書士の業務における委任の実務と人権への配慮」

講師:今泉法律事務所 伊藤 一 弁護士

伊藤幹哲 弁護士

15:25~15:35 研修全体や倫理に関しての質疑応答

○受講料 無料

研修詳細

○定 員 80名(先着。受講者証を送信します。)

○申込方法 FAXまたはメール (本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp)

○申込締切 2月28日 (水)

※ 全講義受講された方のみ、実務倫理研修規則に規定された"受講"とみなします。

※ 昨年度まで栃木会で開催した倫理研修会と同じ内容になります。5年以内に受講されている方は、ご了解の上お申し込みください。

募集

研修会申込書

申込欄にOを付けFAX願います。(FAX:028-635-1410)

	研修名		申込	申込		テキスト
	W 18 43	受講料	〆切	会員	補助者	申込
2/6	栃木県の電子申請、 建設業の電子申請について	無料	2/1			_
2/21	国際業務研修会 (入管業務に必要な基礎知識:社会保障)	無料	2/14			
2/26	栃木県補助金等に関する研修会	無料	2/16			_
3/6	外国人による会社設立研修会	500円	2/28			
3/7	実務倫理研修会	無料	2/28			_

支部名	会員氏名	
FAX	補助者 氏名	

栃木県行政書士会員の動き

【入会】

(令和5年12月31日現在)

	支部・日	 毛名	登録年月日 入会年月日	郵便番号	事 務 所 名 所 在 地	電話	備考
	小口	山	DE 19 1	323-	橘川行男行政書士事務所	0005 00 5115	
	橘川 彳	行男	R5. 12. 1	0807	小山市城東7-15-30	0285-22-7117	
20	小口	山	DE 19 1	323-	行政書士蘇原保己事務所	0005 00 5004	
	蘇原	保己	R5. 12. 1	0012	小山市大字羽川 25-39	0285-22-7264	
	那《	須	DE 19 1	329-	ブルー行政書士事務所	000 4000 0005	
	成田	麻美	R5. 12. 1	2735	那須塩原市太夫塚 5-221-729	090-4668-6285	
9	宇都智	宮	DE 19 1	321-	オーエス行政書士事務所	000 000 5001	
	大塚	訓	R5. 12. 1	0932	宇都宮市平松本町 802-2	028-660-5001	

【行政書士法人入会】

支 部・名 称	設立年月日	事務所	電	話	社	員
小 山 行政書士法人リベルタス	R5. 11. 1	小山市間々田 800-11	0285-45	5-0297	社員 社員	田村晋也 島田雍士

【退会】

支 部	氏 名	退会年月日	備考	支 部	氏 名	退会年月日	備考
宇都宮	檜山 仁	R5. 12. 5	廃 業	足利	金沢 昌司	R5. 12. 31	廃 業
小 山	高橋 清	R5. 12. 31	廃 業	那 須	須藤定之助	R5. 12. 31	廃 業
那須	奥村 俊雄	R5. 12. 22	廃 業	塩 那	福田 浩之	R5. 12. 31	廃 業

【変更】

	支 部	氏 名	変更事項	変更内容
	小 山	植野 康則	所在地	小山市外城 12-7
	宇都宮 古家 光治 所在		所在地	宇都宮市鶴田町 392-8
ſ	小 山 生田目安夫 所在地		所在地	下野市花の木 1-6-31

新年を迎えたが明るい兆しが見えず、国 内では範たる政治家の政治資金疑惑で国民 編 からの信頼が揺らいでいる。また、国外で

は一方的な主権を盾に他国に戦争を仕掛け 集 て多くの尊い命が失われている中、国連は 仲裁機能が果たせずにいる。

せめて、大リーグの大谷翔平選手のよう 後 に相手をリスペクトし、ファンには夢を与

えてくれる具い / 初夢を見たいものだ。 (広報部 村上和雄) えてくれる真のリーダーの出現を期待して、 記

行政書士とちぎ 1月号 №565

発行人 栃木県行政書士会 会長 安野光宣

〒320-宇都宮市西一の沢町1番22号 電 話 028-635-1411 (代) FAX 028-635-1410 0046

メールアト゛レス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp

ホームへ。一シ゛ https://gt9.or.jp/ 編集 広報部

印刷所 有限会社 高久印刷



名前 ラピード (女の子 シベリアンハスキー 13歳)

見た目がオオカミのせいか?小さな子達からは怖がられますが、 実はとても温厚で人懐っこく無駄吠えしないんです。 しかも物凄い甘えん坊さんです♡





ラピードと一緒にお外を見ている子は 大の仲良しのティアラ(男の子7歳) 事務所の入口でお客様を待っています









名前 リリ (女の子 シベリアンハスキー I歳)